

「平成30年台風21号に係る中小企業経営・金融相談窓口」の設置について (通知)

平素は、本県の商工施策につきましてご協力、ご理解賜り厚くお礼申し上げます。

台風21号により、県内中小企業・小規模企業の経営に支障を生じる恐れがあることから、「平成30年台風21号に係る中小企業経営・金融相談窓口」を下記のとおり設置しましたので関係各所への周知等についてもよろしくお願いいたします。

今後は、それぞれの相談窓口において、事業者の支援を行ってまいります。

記

【経営相談窓口】

公益財団法人三重県産業支援センター

- 三重県よろず支援拠点

津市栄町1丁目891番地（三重県合同ビル5階）

時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

連絡先：TEL059-228-3326/FAX059-228-3800

- 三重県よろず支援拠点くわなサテライト

桑名市桑栄町1-1（サンファーレ南館2階・桑名商工会議所内）

時間：平日の午前9時から午後5時まで

連絡先：TEL0594-24-1515

- 三重県よろず支援拠点まつさかサテライト

松阪市日野町788（カリヨンプラザ1階・松阪産業支援センター内）

時間：平日の午前9時から午後5時まで

連絡先：TEL0598-54-2929

【金融相談窓口】

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

- 台風21号に係る中小企業金融相談窓口

津市広明町13番地（三重県庁8階）

時間：開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は除く）

連絡先：TEL059-224-2447/FAX059-224-2078

事務担当：三重県中小企業・サービス産業振興課
金融支援班 松葉
TEL059-224-2447/FAX059-224-2078
E-mail：matsuy38@pref.mie.jp